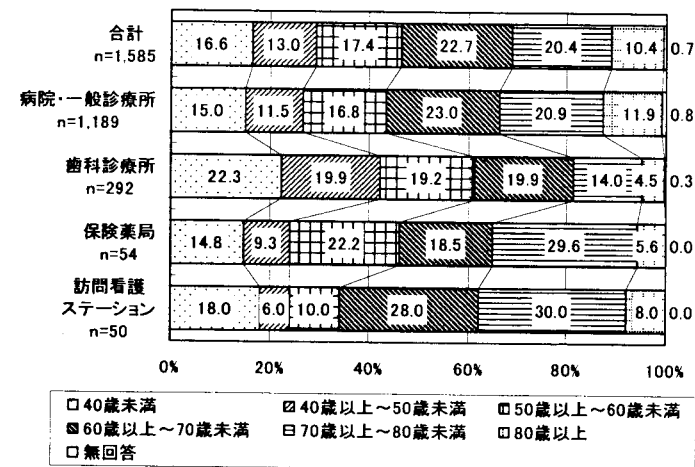


	その他、患者への情報提供に関して積極的に取り組んでいること
病院	・高額療養費限度額認定証の案内 ・入院前説明にて、入院期間及び治療費負担額概算の案内 ・テレビインフォメーションシステムを導入し患者様への情報提供を行っている。(出来る限り掲示物を少なくし、必要な物だけ残したと考えます) 院内で診療情報提供に関する規程を作成し、それに沿って情報提供を行っている。 ・診療録開示・検査結果情報の提供。
	患者からの問い合わせにはていねいに対応している。 医療現場の電子化を推し進め、以前と比べて、より詳細な説明を行っている。検体検査の結果はプリントし患者へ渡している。 自費負担額等、制度変更に合わせて説明する場を設けたり、文書による連絡をとっている。
	患者様より領収証について質問があった時は、くわしく説明している。 検査の必要性をきちんと説明している。処方箋の点数の違いにより毎回の支払いが異なる場合は説明するようにしている。 患者とよく話ができるような雰囲気づくりにつとめている。
	検査結果がすぐ解る場合は、別紙にて検査項目、検査結果を渡すようにしている。医療と介護の会計の区別を解かりやすく工夫している
一般診療所	患者様には診察中に、当日の検査予定とその必要性について説明の上検査しているし、検査結果についても正常値を含めてくわしく説明するよう心がけている。その結果だと思いが、明細書を要求されたことはない。
	治療計画と医療費の呈示を行っている。今まで明細書の請求がなされた事はありません。
	ポスター、リーフレット等の自院による製作 カルテの積極的な公開。 写真など使ってビジュアルな説明を心掛けている。
	積極的ではないですが、会計の時、治療内容や費用の内容を聞かれたら、カルテを開示して、説明している。カルテの開示義務なら、費用がかからないので、明細書の発行より実行しやすい。
歯科診療所	治療内容の説明、また金属の費用など高額(4000円以上)な場合には、前もって知らせる。 自費診療の患者様は、ほぼ毎診療毎に口腔内写真をプリントして渡している。写真を見せつつ、診療内容の説明を行っている。 2大病気の説明などクリニカルコーディネーターが、予防や治療の相談にのっている。 1日の治療内容を説明しながら領収証を渡している。 領収証で医療費控除が受けられる事を説明している。 カウンセリングシステムを導入し、検査結果などを、時間をとって説明し、治療を行っている。
	印刷された薬剤情報以外に新しい情報は手書きで渡すようにしている。 必要なクスリのみを医師に要求して余っているクスリや不必要なクスリを要求しないように雑談しながら話すようにしている。
	薬局独自のミニ情報書を作り、その都度内容を変えてお渡ししています。主に医療関係情報の提供。 助成金などの種類や利用の説明。 薬局改善の為患者にアンケートの協力をお願いしている。
	疾患・施設・福祉用具などの、問合せに対して、パンフレット、ネット情報などを集め説明している。
訪問看護ステーション	

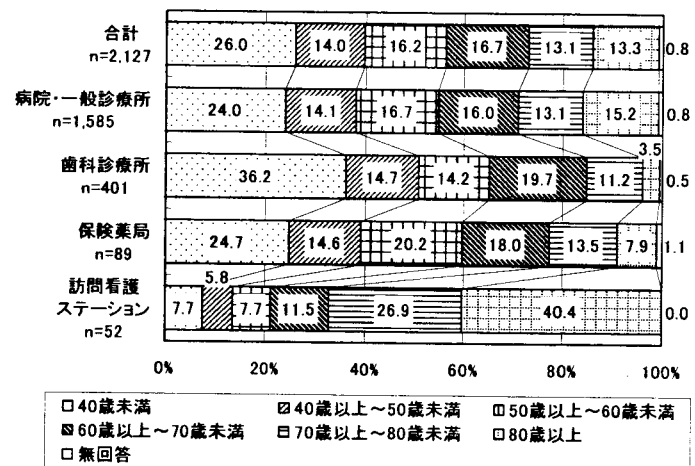
### (3) 患者調査

・ 性・年齢区分 (図表3-1)

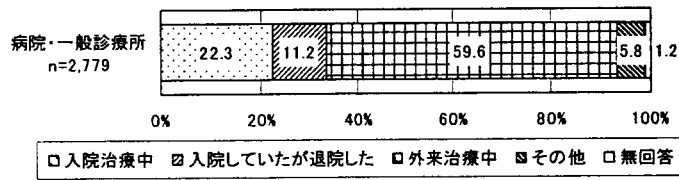
<男性> 平均 58.2歳



<女性> 平均 55.0歳

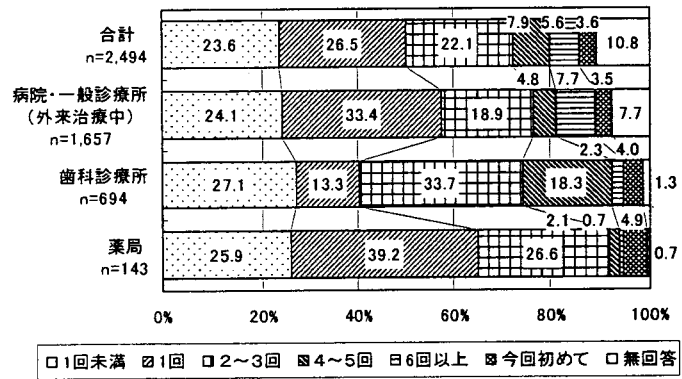


施設の利用状況（病院・一般診療所のみ）（図表3-2）

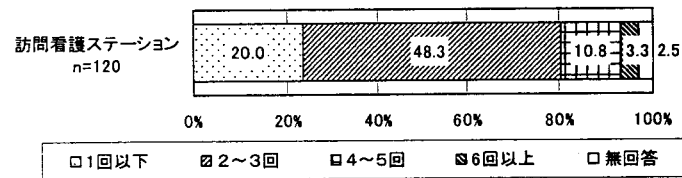


調査票を受け取った医療機関の利用頻度（図表3-3）

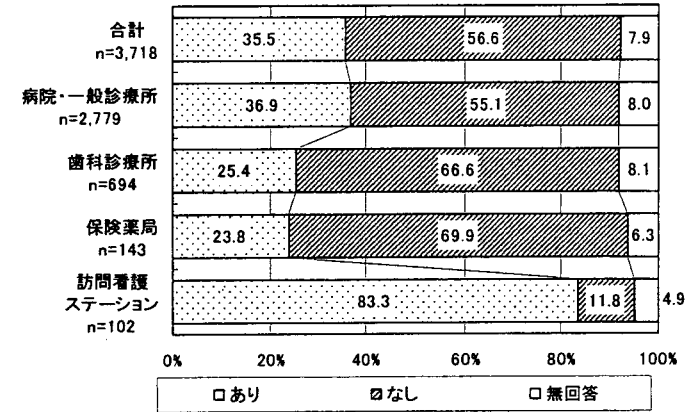
<病院・一般診療所、歯科診療所、保険薬局：1ヵ月あたりの利用回数>



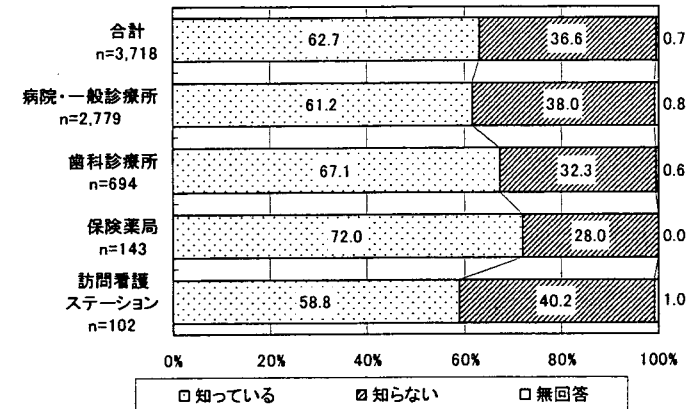
<訪問看護ステーション：1週間あたりの利用回数>



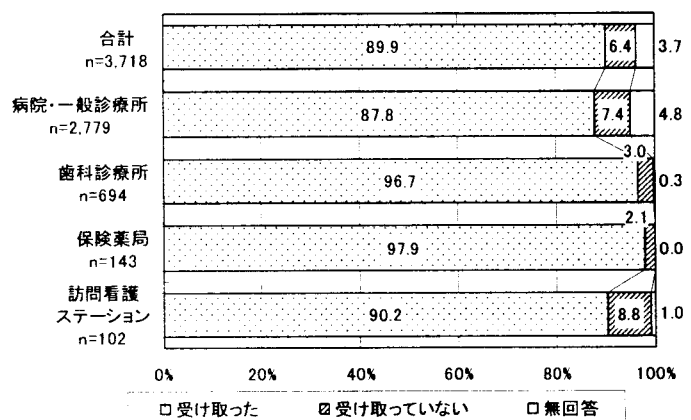
公的負担医療による自己負担軽減の有無（図表3-4）



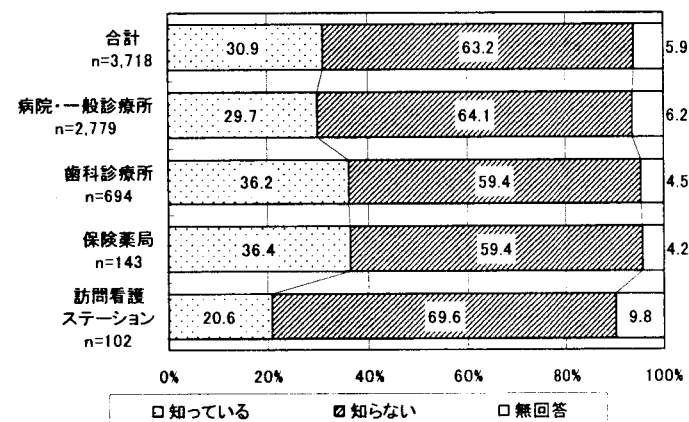
領収証の無料発行に関する認知度（図表3-5）



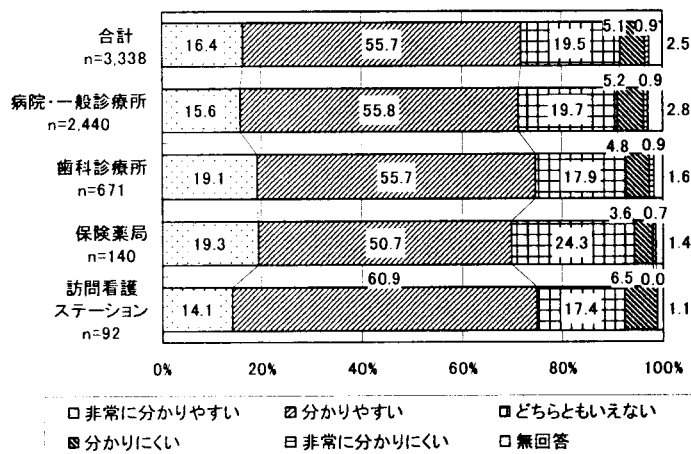
領収証を受け取った経験の有無 (図表3-6)



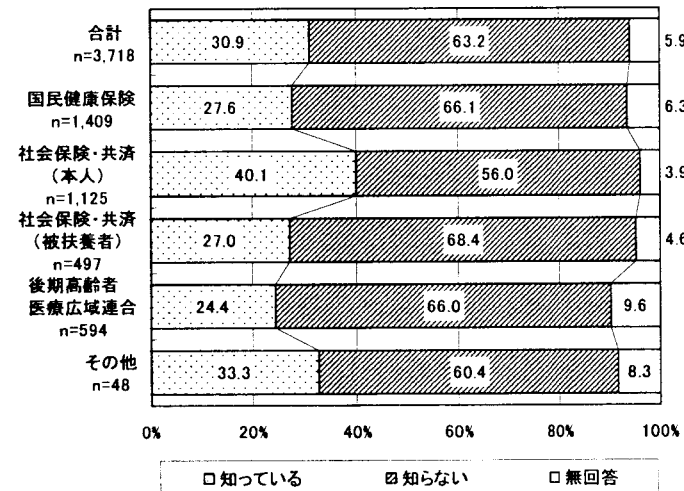
明細書発行の一部義務化に関する認知度 (図表3-8)



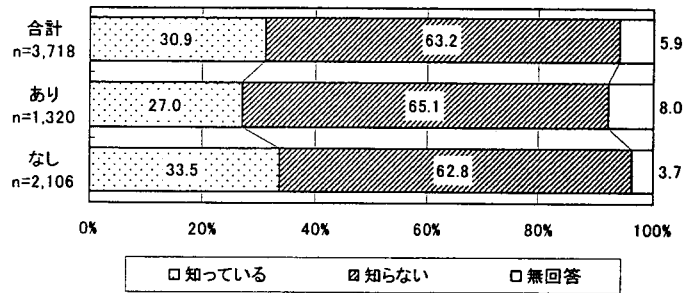
領収証の分かりやすさ (図表3-7)



<健康保険の種類>

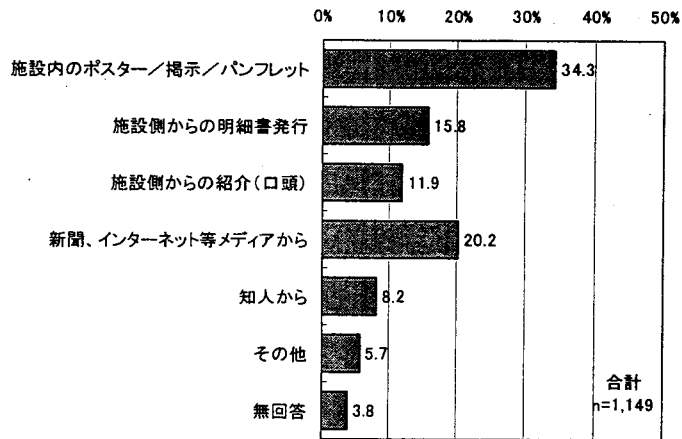


<公的負担医療による自己負担軽減>

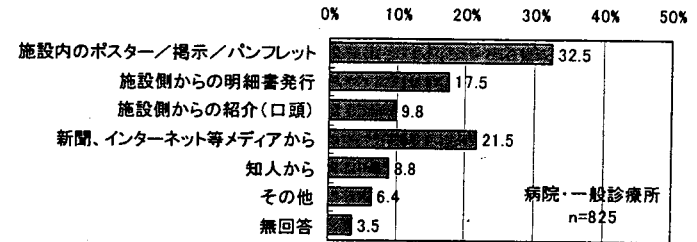


明細書発行について知ったきっかけ (図表3-9)

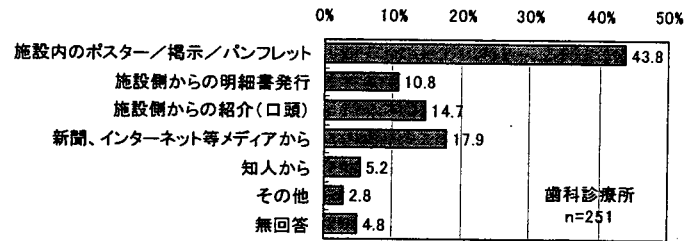
<合計>



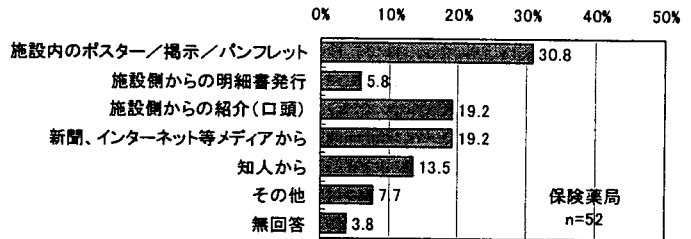
<病院・一般診療所>



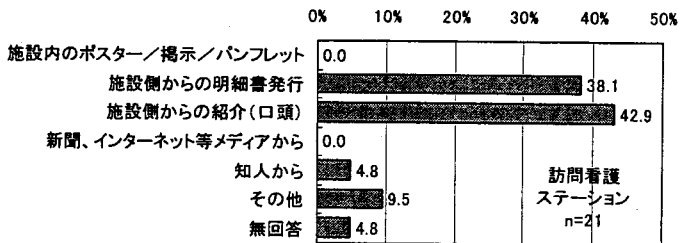
<歯科診療所>



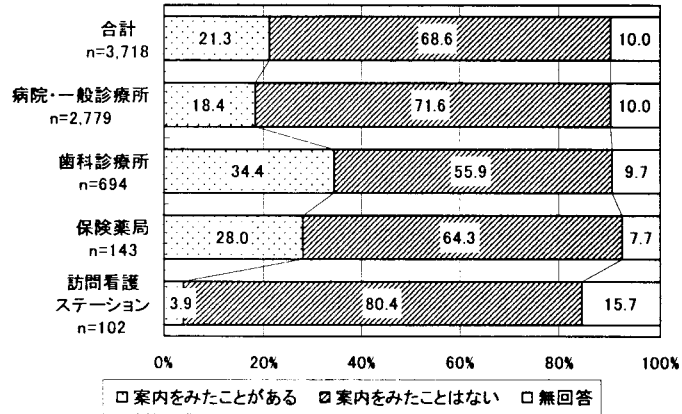
<保険薬局>



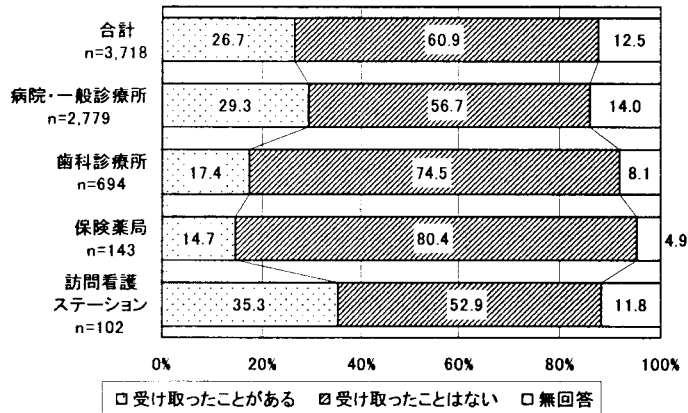
<訪問看護ステーション>



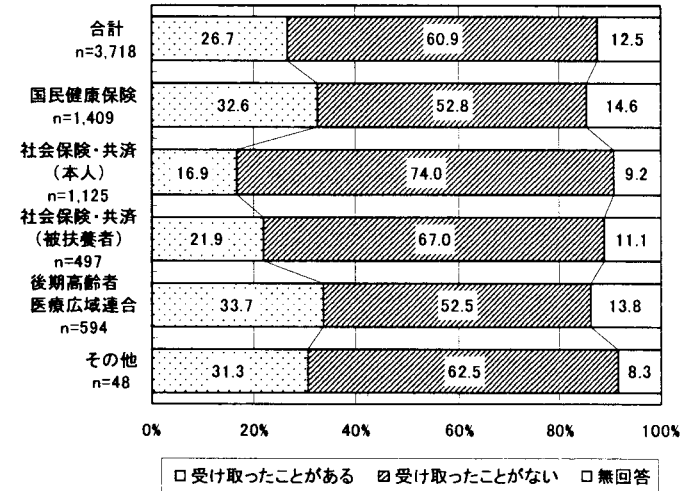
・ 調査票を受け取った医療機関での明細書発行に関する案内をみた経験の有無  
(図表3-10)



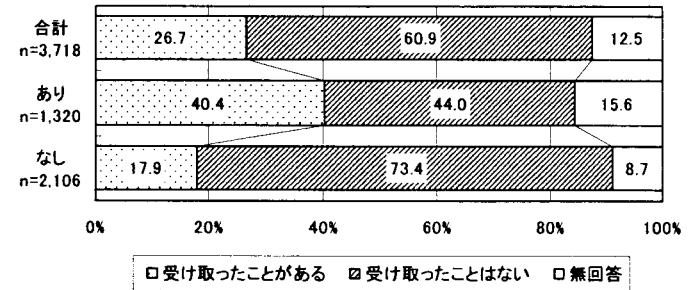
・ 明細書を受け取った経験の有無 (図表3-11)



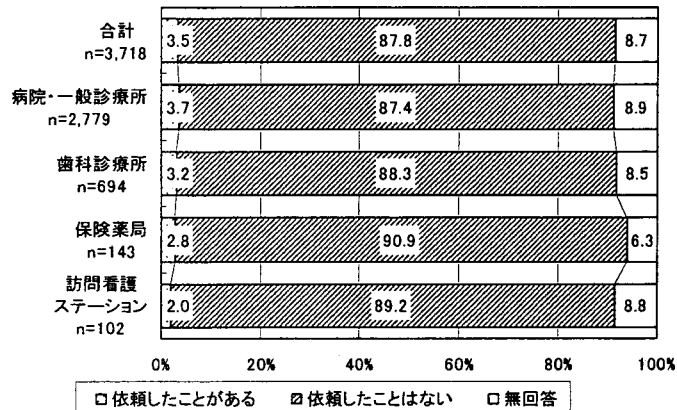
<健康保険の種類>



<公的負担医療による自己負担軽減>

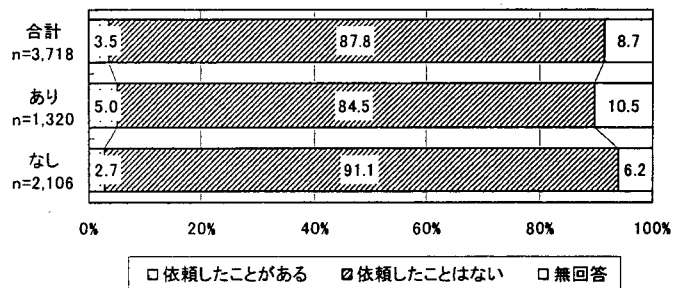


明細書の発行を依頼した経験の有無 (図表 3-12)

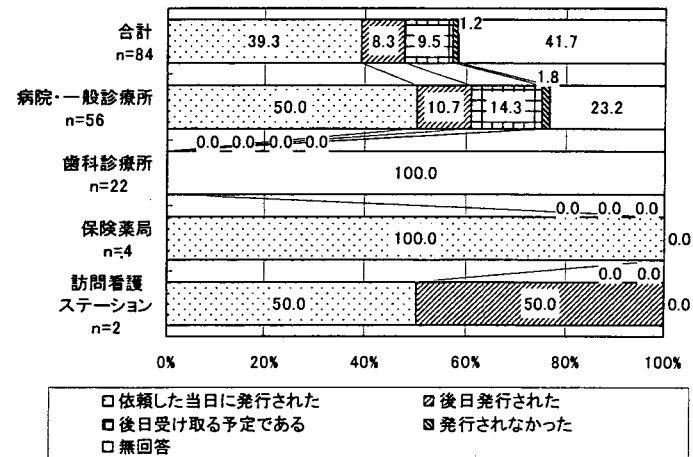


※ (病院・一般診療所については、「今回始めて依頼した」「今回も過去も依頼した」「過去に依頼したことがある」を回答したものをまとめて「依頼したことがある」に計上している)

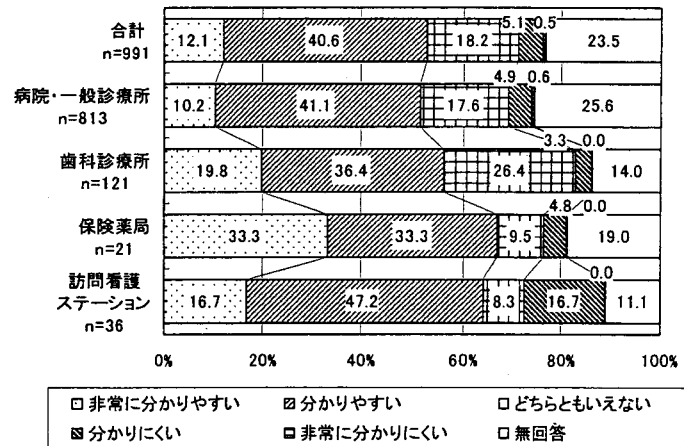
< 公的負担医療による自己負担軽減 >



明細書発行時の医療機関の対応 (図表 3-13)

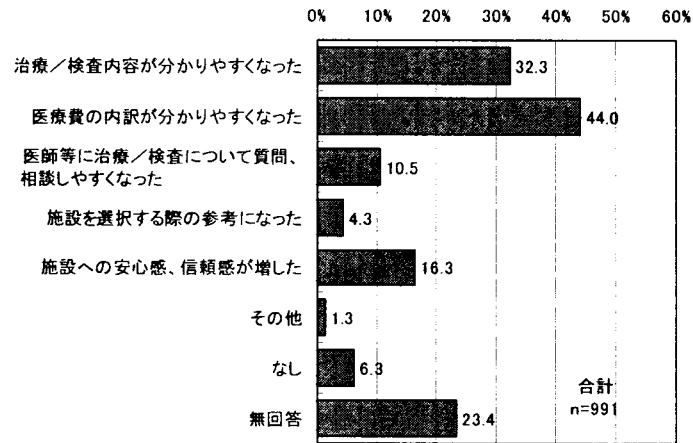


明細書の分かりやすさについて (図表 3-14)

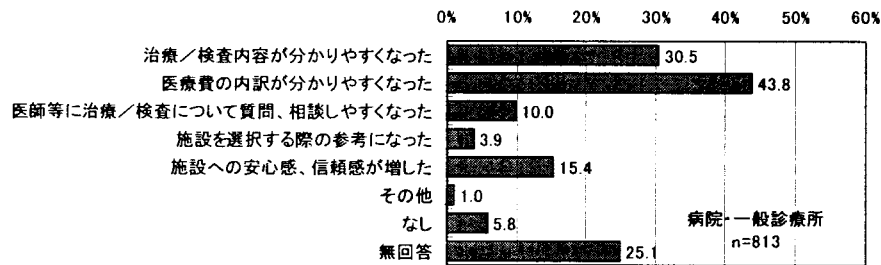


・ 明細書を受け取ってよかった点 (図表 3-15) : 複数回答

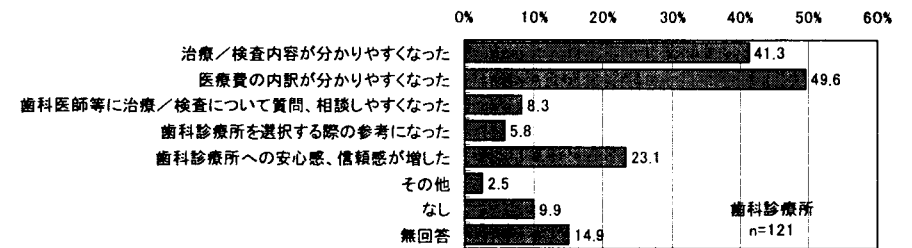
<合計>



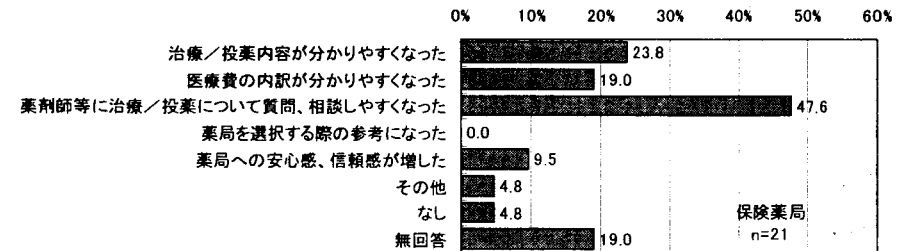
<病院・一般診療所>



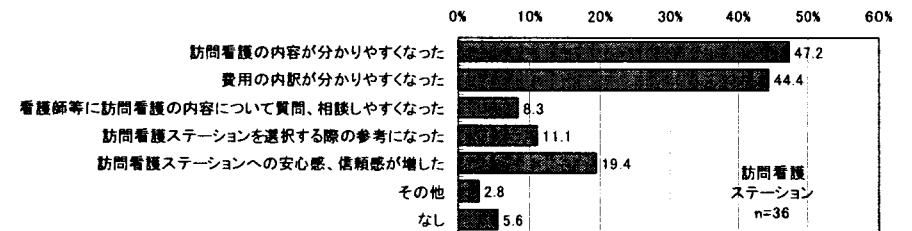
<歯科診療所>



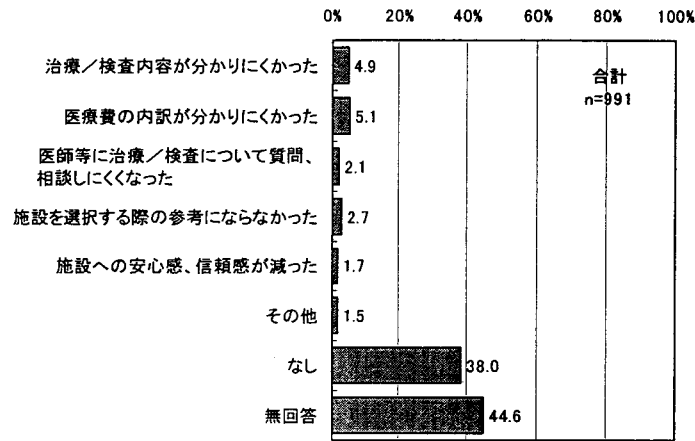
<保険薬局>



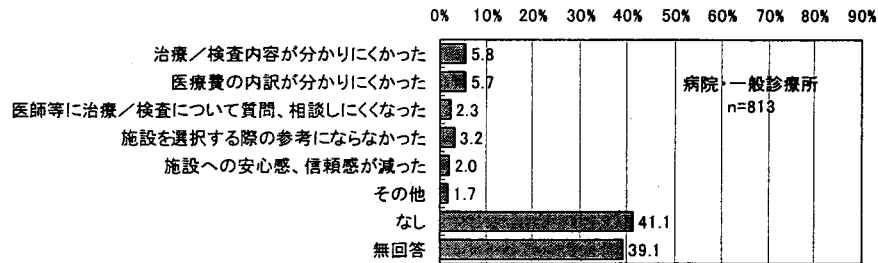
<訪問看護ステーション>



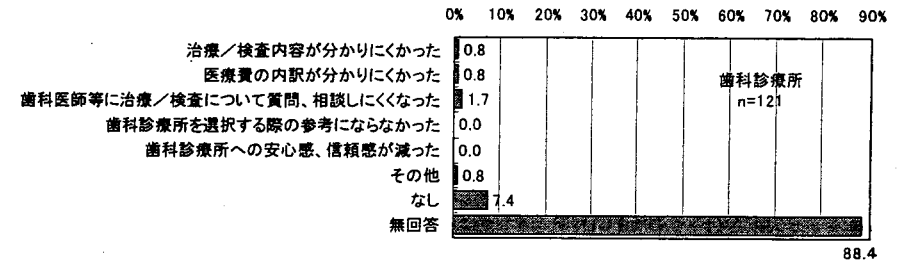
・ 明細書を受け取って不満だった点 (図表3-16): 複数回答  
 <合計>



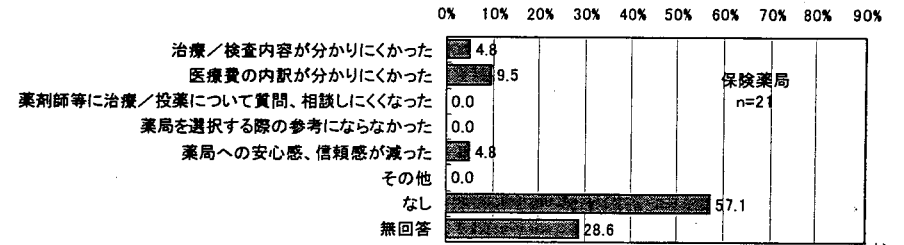
<病院・一般診療所>



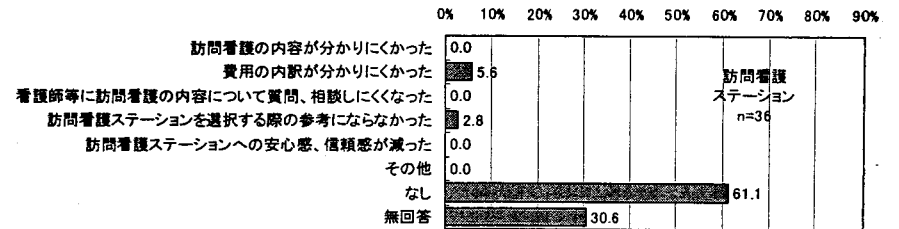
<歯科診療所>



<保険薬局>

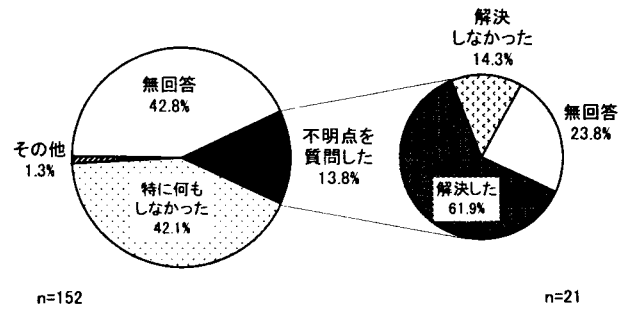


<訪問看護ステーション>



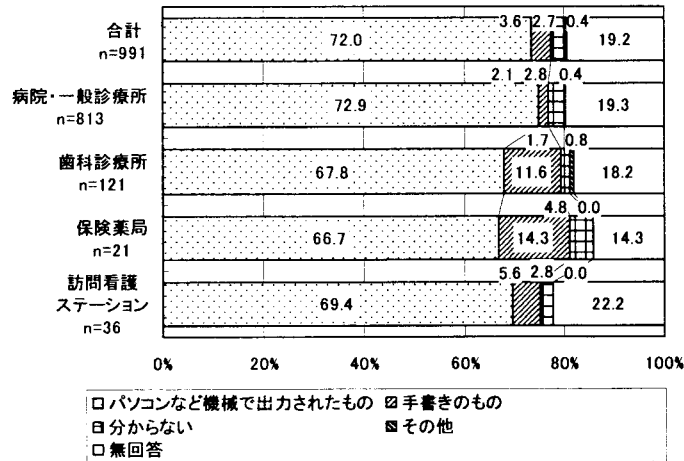


・ 不明点があったときの対応 (図表3-17)



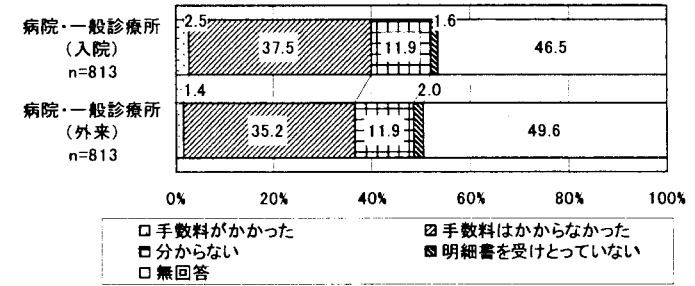
※図表3-16で「なし」「無回答」以外のものについて集計

・ 明細書の形式 (図表3-18)

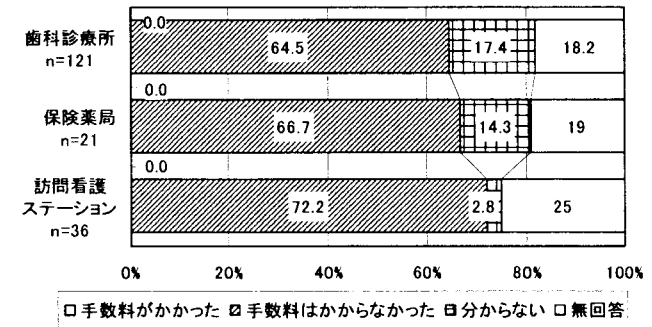


・ 明細書発行に係る手数料 (図表3-19)

<病院・一般診療所>



<歯科診療所・保険薬局・訪問看護ステーション>



・ 手数料の金額 (図表 3-20)

<入院・外来別>

外来 (n=7)	入院 (n=11)
30 円	100 円
380 円	200 円
470 円	210 円
500 円	525 円
520 円	1,000 円
1,840 円	1,000 円
5,000 円	3,000 円
	5,000 円
	5,000 円
	10,000 円
	39,000 円

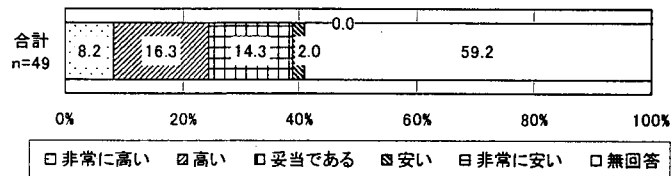
※回答のあったもののみ集計(n=18)

※回答数が 18 と少なく、回答中には治療費と思われる金額の記載があった。

病院・一般診療所(外来): 平均値 1,248.6 円、中央値 500 円

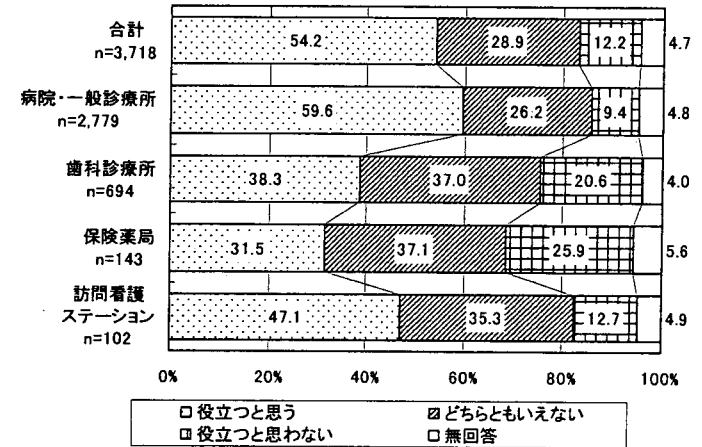
(入院): 平均値 5,912.3 円、中央値 1,000 円

・ 手数料に対する感想 (図表 3-21)

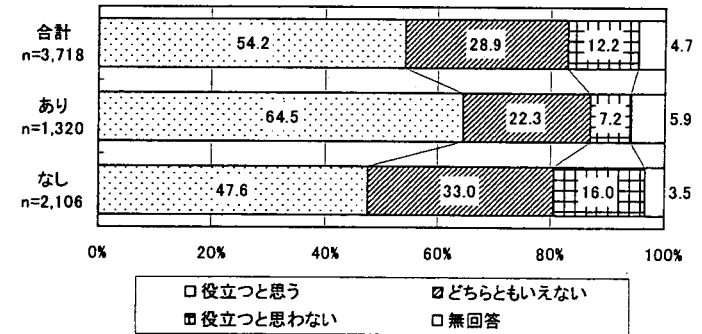


※図表 3-19 で手数料がかかったと回答したもの

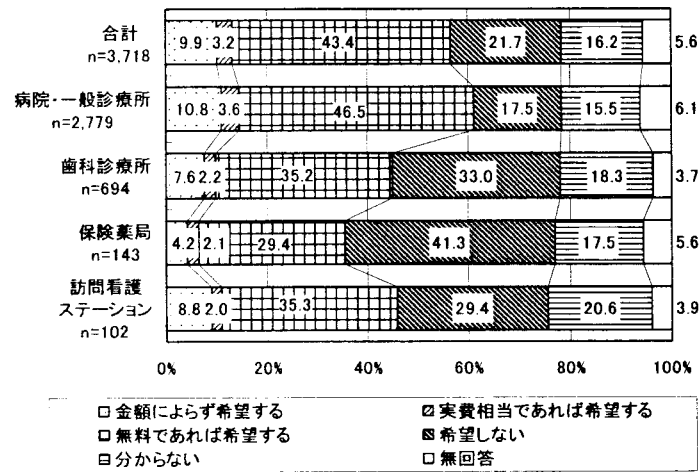
・ 明細書が治療内容の理解のために役立つか (図表 3-22)



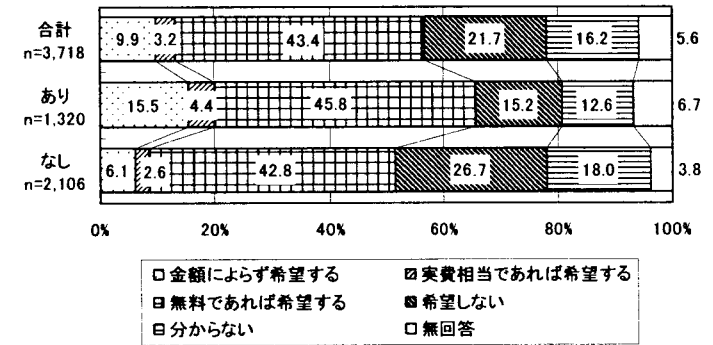
<公的負担医療による自己負担軽減>



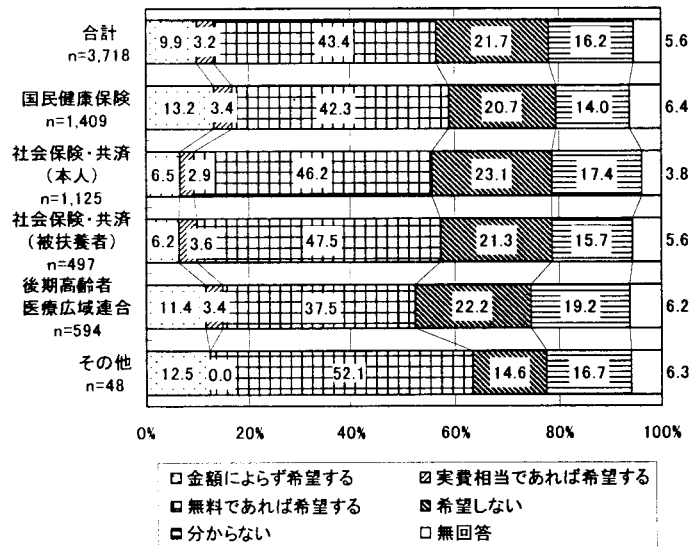
・ 明細書の発行の希望 (図表 3-23)



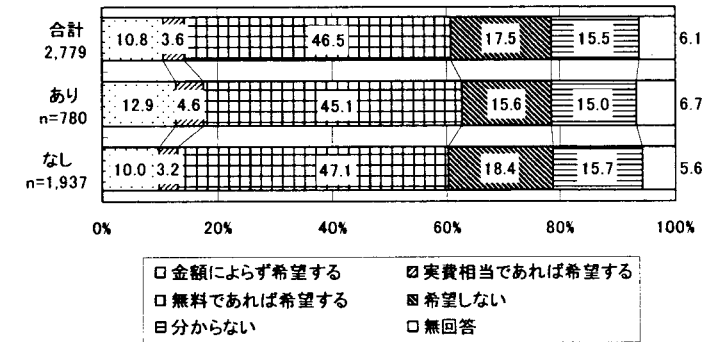
< 公的負担医療による自己負担軽減 >



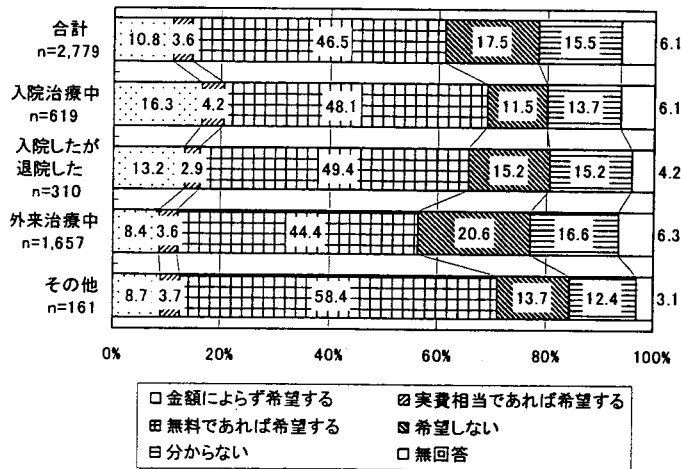
< 健康保険の種類 >



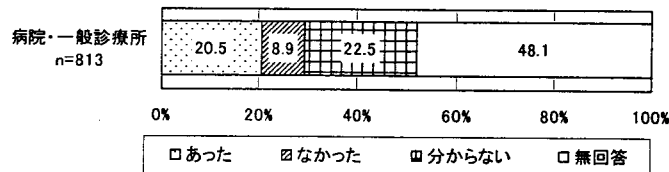
< 過去の調査票を受け取った医療機関での入院経験 (病院・一般診療所のみ) >



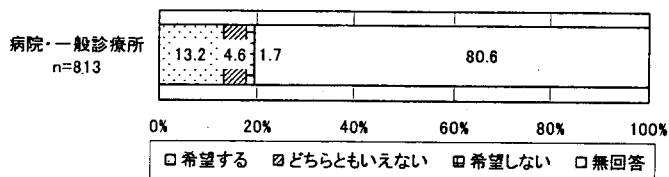
<施設の利用状況（病院・一般診療所のみ）>



・ DPC の医薬品・検査の名称の明細書への記載の有無 (図表 3-2 4)



・ DPC の医薬品・検査の名称の明細書への記載の希望の有無 (図表 3-2 5)



・ 領収証・明細書についての意見、要望

施設	領収証について
病院・一般診療所	保険内訳の項目のうち(医学管理等)の意味がわからない。項目ごとの説明を領収証のどこかに明記しておくとうかり易い。
	もう少し、字を大きくした方が見えない方にはよいのではないかと考えた。
	医院・歯科医院、どの医療機関でも保険点数のわかる領収証を発行してほしい。
	領収証明細書を一緒にした様式にしたなら一目で全て理解出来ると思う。
	2度目に同じ領収証をもらう時、お金をとられる。(再発行)高齢者はなくすことがあるのでお金はとらないでほしいと思う。
	あとで必要になった時に困らないようにいつ取りに来ても手にはいるように何10年も保管しておいてほしい。5-6年で廃棄処分をしないでほしい。
	過去は診療内容がわからなかったが、少しずつではあるが、診療内容が見える様になった。将来、明細書が添付される事になれば、治療(診療)のプロセスがわかる様になり、患者も“治療・薬”に対し理解度が向上すると思う。
	点数なので金額との関連がよくわからない。
	専門用語ではなく、一般の人にも分かりやすい言葉で書かれたものにして欲しい。
	領収証はもう少し小さいサイズにしてほしい。
	項目について、説明したパンフ等を院内(受付等)に常時置いて欲しい。
	領収証は、かなり詳しいので明細書の必要を感じない。
	領収証としてあっても、明細書も兼ねている場合が多いので、現状で良いと思う。但し、薬局の領収証の内容は良く分らない。
	医療費は内容が煩雑でわかりにくい。詳細にわかる物があっても、医療制度そのものを理解出来なければ、結局、病院の人に内容を聞く事になると思う。
	待ち時間が長くなることはやめてほしい。後日、郵送等とかで対応出来ないか(次回、来院時でも可)
領収証だけでは、前回と金額が違う時に、何が今回、違うのかわからない事がよくある。	
各病院ごとに、フォームが違うので、一年分を集計する時に、ふべんな思いをする。	
診療内容が解っても、点数が妥当かの判断は出来ない。各診療内容、費用の一覧表があれば確認しやすい。	
歯科診療所	医師や患者が、たまたま治療当日に領収証、明細書の受けとりや発行を行なわなかった場合には、次回に要求することが出来るようにして欲しい。
	今の内容では、やはり細目がわかりません。必要に応じて、明細書の交付がされることを希望します。(ただ、例示されている一回封のパンフレットの例程度では余り役立たない気がします。)
	毎回は不用、月ごとでよい。
	この封筒にある領収証の例であれば分かりやすいが、以前、レシートの大きさの領収証をもらった事があり、それは大へん見にくいものでした。一応、点数なども記載されていましたが、統一された大きさ(今回の例のようなもの)ものの方が私は好ましい。点数なども記載→治療に関しての点は合算されている。分かりにくい。実際にしていたことが入っていても分からない。
	いつも、かかった時、領収証をいただいているので、わかりやすく、たすかっている。この前に(歯科疾患管理科に係る管理計画書)(継続用)をいただいで、とてもわかりやすく安心した。
	今迄と異なり、細かく説明されていたので非常に良く解った。明細書は必要なしと思う。
	高額医療費に必要な場合があるので、すべての医療領収証が無償で発行される事はよいと思う。義務化必要。
	一般の人にもわかり易い書類だけでなく、医師からの説明も重要と思う。
	よりいっそう広報活動を願う。
	通常の診療ならばこれで充分だと思う。大きな手術などは別だと思うが。
「評価療養」など難しい用語は注釈をつけること。	
保険薬局	確定申告の際に必要なとするもので、あえて明細書を必要としません。
	現在の領収証形式で充分。

	領収証について
	必要時、詳細のわかるものを発行で、通常は簡単なものでよい。
	毎回、同じ薬で同じ金額であれば、内訳のわかる領収証は一度もらえば、あとはレシート程度で金額がわかればいかなと思います。領収証に保険、名前、内訳があると、いざ捨てる時に気を使うので…。レシートなら金額にまちがいがなければ処分するのも気を使わないかな…。
訪問看護 ステーション	現在の領収証の内容でもかなり詳しく記されているので安心している。
	点数で表示されると計算が分かりづらいのではないかと。医療従事者である為、ある程度の事は理解できるが、全くの一般利用者にとって、計算しにくいのではないかと。説明記載すると大変なことになるのか…。
	領収証は毎月発行してもらいたい。

	明細書について
	軽い病気の場合は必要ない。重い病気や入院・手術など記録としてあった方がよい。
	薬代の単価(注射の値段)などわかりやすいと助かる。(だいたいの治療費の目安になるので。)特に入院中だと一ヶ月分まとめてなのでわかりづらい。
	明細書の存在は、今回初めて知った。自分の医療費を把握する為にも必要な物だと思う。しかし明細書の存在を知らない人が多いと思うので、領収証と共にもらえれば良いのではないかと。思う。
	領収証だけでは、自分に対してどのような投薬をされ、どれぐらいの量、料金等が疑問に思われる方に対して納得ができると思う。知っている人は少ないと思うから、もっとアピールした方がよいのかもしれない。
	必要な患者のみで必要のない方へはいらないと思う。又病名により考慮がいると思う。
	明細書の発行の案内をもっとやって欲しい。
	明細書の内容にそって、処置や手術の説明を詳しくやってもらえれば明細書の発行は、有意義である。
	常時、発行するのが当然であり不要の場合のみ当業者が拒否すれば良いと思う(無料)
	領収証と同じようにいつまでも保管しておいてもらいたい。5、6年で廃棄処分しないでもらいたい
	医療に知識がないので、受け取っても良く分らないのが実情だ。
	病院をかえるとセカンドオピニオンを受ける際にも、明細書があることでどんな治療を受けていたのか教える時に使えるという点も私的にはよいものである。
	希望者のみという事だと、遠慮して発行を申し出しにくいと思う。検査や注射をした場合、義務化をしてくれると受け取る方はありがたい。
	専門用語で記載されてるのが多いので、もっと細かく内訳して欲しい。(例)薬の効きめや名称等は外来時にもらうが、退院時にも念の為病院側から改めて説明を加えてもらいたい。
	自分がどういった治療を受けているか、コンピューターの画面だけでは仲々、理解できない。明細書は安心のためにもほしい。
	手術、入院の場合は、より明細があった方がよいと思う。
	①高額の場合は出す。
	②希望があれば出す。→患者や家族に分り易く説明する事が大切。明細書で判断せよは不親切。
	診療明細書は請求しなくても発行してもらいたい。一般人は、診療時には解らない為、自主的に発行して下さい。
	素人(医療関係者意外)が見ても、わかる内容であってほしい。
	治療内容がわかるので、病院診療所であっても発行してほしい(必ず)
	告知の問題もあるので、全面発行は慎重に検討したほうが良いと思う。
	受診後にだまされて多く請求されたのではないかと。疑念が残る。医療事務や病院関係者だけがわかればいいというのは時代遅れだと思う。明細書は希望者に、というのではなく、全ての患者に渡してもらいたい。たとえ、100円の手数料がかかったとしても、少なくとも医療不信にはならないで済むだろう。

	明細書について
	点滴の名前と効果も記入してあれば良。
	先生がきちんと診療の時、説明して下さる方なら、どの治療にいくらかかったか程度で良いと思う。分かりやすい用語を使うことが大事だと思う。医学用語は分かりづらい。
	お薬手帳のようにシールなどで、こちら(患者側)が管理しやすくなっていると助かる。もしくは、治療の結果(明細)にてらしあわせて、出された薬など一緒に記入してあると実用的だと思います。
	明細書を受け取っても、たとえば検査項目が書かれていてもその意味、何の検査であるかが解らなければ、何もならない。内容を説明してもらった上でいただくのであれば、場合によってはよい。
	内容を見たくない場合(抗癌剤など)もあり、本当に必要な方だけもらえばよい
	不正請求など、自分の受けた診療機関の行為を防止するためにも、明細がわかることは良いことだと思う。
	領収証では確認出来ない部分でも記載される為、病気等への対応の資料にもなるので常時発行が望ましい。
	必要に応じて希望すれば良い。無料にすると必要が無くても出すケースが増え、病院に無駄な負担がかかると。実費を負担するのが当然。
歯科診療所	書いてある治療内容の内訳を、もっと分かりやすく言葉で書いてほしい。
	信頼している病院で明細書の依頼はしにくい。領収証だけで十分です。
	週一ぐらいで通院している時、前回とほとんど同じ様な治療でも金額が違う時があって、何となく納得できない時があり、明細書は絶対必要だと思う。全病院に徹底して欲しい。
	領収証発行でも、時間がかかるので、明細書は、もっと時間がかかるのではないかと。思う。
	必要時、希望すれば有料で発行して頂ければ良い。
	特に使う事が無いので、資源の無駄に思える。見てわからない。紙がふえて困るので、ほしい人だけで良いのでは。
	保険対象外の費用の明細が余りアバウトで分りにくい。
	今回の治療で、どんな事をしたのか、きちんと説明を受けていたので、明細を見てより理解が深まった。何にいくら(何点)とられたのかが、解かりやすいので明細はあった方がいと思う。
	明細書に、現在行っている治療の内容及び今後の日数がどの位かかるのか明記、又は、口頭で教えて欲しい。
保険薬局	医薬、用量、用法の記録を診療の度ごとに薬局からもらっていますので、明細書は問題がありませんので必要がありません。(重複する)
	明細書は発行の依頼した時だけで良い。
	出す意味が全く分からない。それを出すことによって待ち時間が長くなったり、手数料がかかるなら嫌です。
	明細書が希望者に対し発行される事のPRが不足している。明細書発行に、経費がかかるとは思えない。自発的に領収証と一緒に出すべきである。
	専門的な文章や名称で記載されても一般には解りにくいと思う。
	孫の小児ぜんそく申請時に薬局に依頼した。すぐに出していただき、とても助かりましたが、細かい内容まで書いてあり、区役所の方が見ると思うと個人情報漏洩などが少し心配になった。特に必要な時だけ発行して頂くとうと良いと思う。
訪問看護 ステーション	利用日、利用時間をくわしくしてほしい。
	受け取る人にわかりやすい明細にしてほしい。
	事務費用が増加し、メリットはない。患者にとって費用を安くして、長時間、訪問してもらえうほうが良い。
	発行が義務付けられているとすれば、領収証と一緒に記載にして欲しい。